



令和3年度筑西市家庭教育だより

家庭教育のチカラ No.2

令和3年9月1日発行

長い夏休みが終わり、新学期が始まりました。残念ながら、コロナ禍の夏休みということもあり不自由な点も多かったと思います。休校等でどのご家庭でもご苦労されていることと思いますが、コロナ禍の一刻も早い終息に向けてひとりひとりができる予防策を続けましょう。

家族で確認 「インターネットの使い方」

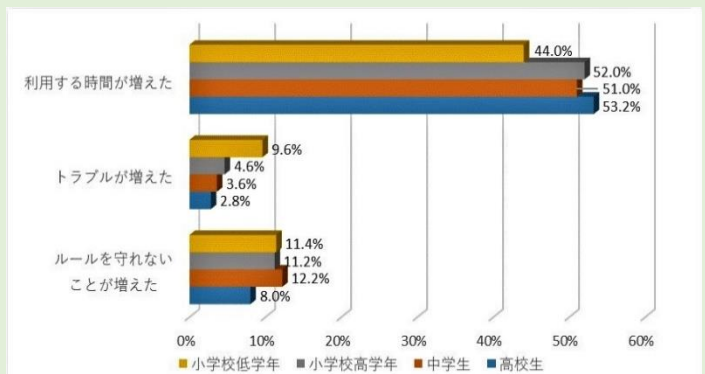
外出自粛や休校で、子どもたちが家で過ごす時間が大幅に増えています。それと同時に懸念されているのが、子どものインターネット利用についてです。今年2月～3月に東京都が調査した結果がインターネット上に公開されています。(下図参照)

コロナ禍において子どもたちのインターネット利用の変化した点は、利用時間の増加がどの年代でも一様に増加しているところです。外出を制限される中、情報源やコミュニケーションツールとして利用回数が増えることもやむを得ないですが、利用内訳の60%は配信動画の視聴となっています。

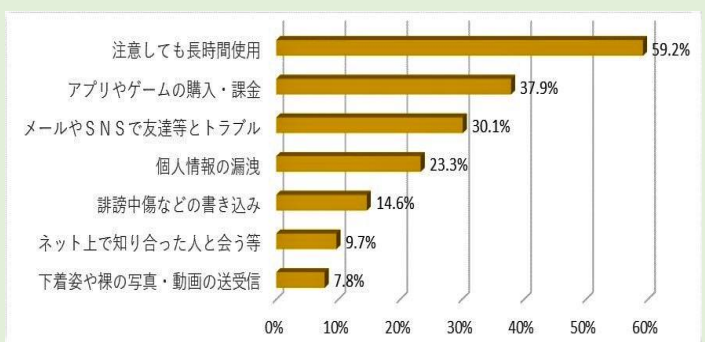
また、「どのようなトラブルが増えたか」については長時間の使用、アプリやゲームの購入などをはじめ、メールやSNSの利用トラブル、個人情報の流失等他者とのトラブルや犯罪に巻き込まれる危険なケースも含まれています。

子どもたちが、今後のステイホームの中で、ネットと上手に付き合うためにも、家族で使用方法を見直す話し合いをもちましょう。その際に繰り返し子どもに伝えていただきたいことを下記にまとめましたので参考にしてください。

新型コロナウイルス感染症の影響による子どものインターネット利用の変化



どのようなトラブルが増えたか



引用元：「家庭における青少年のスマートフォン等の利用等に関する調査」東京都 都民安推進本部 (R3.4.28 発表)

子どものインターネット利用4つのポイント

①フィルタリングの設定をする。

有害サイトへのアクセスを制限しましょう。

②利用する時間や場所を決める。

制限を設けて長時間利用を防ぎましょう。

③危険性について家族で話合う。

写真や動画、個人情報の投稿は、大変危険です。

ネットの中には、だまそうとしている大人がたくさんいます。

SNS への書き込みは家族に話せる内容までにしましょう。

④大人がネットの使い方のお手本になる。

家族でルールを確認しお互いにトラブルの予防をしましょう。

食事の時など家族全員で使わない時間をつくりましょう。

※スマホやタブレットなどの情報端末機器は、保護者が貸し与えているもので子どもの使用については、保護者に社会的責任と使用を管理する義務があります。

『子育ての悩み』を相談しませんか？ ～筑西市訪問型家庭教育支援について～

家庭で子どもへの声かけが難しい

しつけのしかたが分からない

誰に相談してよいか分からない

学校へ行きたがらず困っている

など

・子育ての悩みを抱えた保護者の方々に「筑西市訪問型家庭教育支援員」が相談に応じます。

・相談方法は、①支援員が家庭訪問する。②公民館や庁舎で面談する。いずれも可能です。

・相談内容に応じて、継続的な相談や、より専門的な相談機関への連携なども行っております。

・詳しい内容については、学校や下記お問い合わせ先にご相談ください。

【お問い合わせ】

筑西市教育委員会生涯学習課 (スピカビル3階)
家庭教育担当 山中・酒井

電話 0296-22-0182

メール shougak@city.chikusei.lg.jp

※筑西市家庭教育だよりは、家庭教育についての情報紙です。本紙に関するご意見・ご質問は上記【お問い合わせ】窓口にご連絡ください。